

# 平成29(2017)年度事業報告

## 1. はじめに

- (1) 人材紹介事業を取り巻く状況は、日本経済がいざなぎ景気を超える戦後2番目の景気拡大傾向にあり、好調な企業業績が継続していることや、少子高齢化の影響で労働力人口が減少する中で、引き続き求人需要が高い水準にあるため、人材紹介事業の業績も全般的に見ると堅調に推移しました。一方で、求人需要は業種・職種別には不均衡な状況も見受けられ、人材不足が更に深刻化し、企業の事業展開に影響も出始めております。このような状況下で、職業紹介事業者に対する期待と社会的な役割は従来にも増して高まりつつあります。
- (2) 昨年3月31日に公布された改正職業安定法が、本年度に入り施行されています。今回の改正の背景には、社会経済の変化に伴って健全な労働移動や労働参加が求められることや、就職・採用の際に求人者や求職者が利用する仕組みや手段が多様化する中で、求人・求職のより適切なマッチングが必要との社会的要請の高まりがあるものと考えられます。改正法令等には職業紹介事業の適正な業務運営に関する事項はもとより、募集情報提供事業の適正化や求人者への指導強化についても盛り込まれました。
- (3) 政府は昨年3月に閣議決定した「働き方改革実行計画」を、「一億総活躍社会の実現」に向けた最大のチャレンジと位置付け、多様な働き方を可能とするとともに、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組むこととしており、現在、国会で「働き方改革関連法案」が審議されています。また、雇用類似の働き方、テレワーク、副業・兼業というような労働・雇用を取り巻く諸課題についても検討が行われつつあり、人材協としてはそれらの動向を注視して行く必要があります。

## 2. 業界動向

- (1) 会員企業の協力を得て独自に集計した平成28年度の人材協会員の「職業紹介事業報告」(業況調査)によると、就職件数は対前年度比8.9%増、手数料収入は対前年度比17.0%増と、前年度より高い伸び率となりました。また、平成29年度上期(4月～9月)の大手3社の紹介人数実績は、対前年同期比13.7%の伸びとなり、引き続き堅調な業況にあると推察できるものの、中堅・中小規模の一部会員からは、前年実績を下回っているとの情報や、人材確保のための広告宣伝コストの増加を懸念する声も出始めております。
- (2) 好調な景況感の中で、旺盛な求人需要が継続し、求職者の確保とマッチングの難易度は引き続き高い水準にあります。職業紹介事業者には、その使命である適格紹介の実現に向けて、紹介人材の就業後の定着や活躍等も視野に入れるとともに、真に

求人者、求職者に向き合った紹介事業者としての更なる専門性の向上と、改正職業安定法に則った適正な業務運営が求められています。

### 3. 活動状況

平成29年度も、引き続き人材紹介業界の地位・社会的評価の向上のための諸活動と、会員の拡大と会員の更なる発展に向けた支援活動を実施しました。特に、平成29年度は、改正職業安定法の施行に関連する諸活動に注力しました。

#### (1) 会員動静

	2017.3月末	2017年度入会	2017年度退会	2018.3月末
正会員	237社	22社	13社	246社
賛助会員	6社	1社	1社	6社

#### (2) 理事会・常任委員会・各専門委員会等の開催状況

理事会		5/12	7/21	11/28	3/9		
常任委員会		4/28	7/14	11/17	3/2		
事業組織委員会		4/6	10/12	1/19			
調査広報委員会		4/19	10/20	2/1			
法制倫理委員会		4/20	10/19	1/26			
教育研修委員会		4/13	10/11	1/23			
再就職支援協議会	幹事会	5/18	8/30	12/4			
医療系紹介協議会	全体会	7/10					
医療系紹介協議会	分科会	11/10	12/1				
医療系紹介協議会	幹事会	5/22	8/24	11/29	3/5		
医療系紹介協議会	実務者会	4/17	5/17	6/21	7/24	8/8	9/21
		10/17	11/14	12/20	1/16	2/20	3/22
労働市場政策プロジェクト		5/12	9/22	11/28	1/19		

#### (3) 主な対外的活動

##### ① 行政・関連団体との連携強化

- ① 厚生労働省職業安定局雇用対策課民間人材サービス推進室、需給調整事業課、および東京労働局需給調整事業部との定期的な意見交換の場を設けるとともに、情報交換・連携を密にし、職業安定法および業務運営に関する情報等の適時適切な入手と職業紹介事業者の立場からの情報提供・意見提案に努めました。
- ② 地方自治体からの要請に対する協力や、労働政策研究・研修機構の受託事業「職業分類改訂委員会」に委員として参画する等の協力を行いました。

##### ② 「人材サービス産業協議会（JHR）」の活動への参画

- ① 「労働政策委員会」では、主要求人メディアと人材紹介会社の保有データを分析し、「転職賃金相場2017」を取りまとめました。

- ㊦「ソーシャルバリュー推進委員会」では、多様な働き方に対応した雇用区分の検討を行い、「雇用条件を軸としたマッチング機能の普及に向けた提言」を取りまとめました。
- ㊧「人材シナプス部会」では、人材サービス従事者の見識や意識の向上に資する学習コンテンツの作成や、「人材サービス産業シンポジウム I N福岡」を開催しました。

### ③隣接業界団体・経済団体等との協力関係の推進

- ㊦「五社懇（人材協、民紹協、全求協、派遣協、技能協）」の定期開催による情報交換を行うとともに、適宜各団体との個別の情報交換等も実施しました。
- ㊧民紹協受託事業の「職業紹介事業者人材育成推進事業」に委員として参画し、従事者向けの講習カリキュラムやテキスト作成、職業紹介責任者講習開催時に実施される理解度確認試験の制度構築に関し、人材協の立場から提案を行いました。
- ㊨前年度から参画してきた全求協受託事業の「求人情報適正化推進協議会」に引き続き委員として参画し、「求人情報提供ガイドラインと適合メディア宣言制度」が完成しました。
- ㊩経団連の会員として審議員会や地方・業種団体情報連絡会に参加するとともに、連携を深めるべく個別情報交換等を行いました。

### ④人権啓発活動の推進

「就職差別撤廃東京集会2017」を後援するとともに、「人権文化フォーラム2017」に多くの会員企業が参加するなど、就職差別撤廃に向けた取組みおよび人権啓発活動を推進しました。なお、「部落差別の解消の推進に関する法律」が2016年12月16日に公布・施行されたことを踏まえ、人材協では会員および職業紹介従事者に配布している冊子「公正な職業紹介の実現のために」を改訂しました。

## （４）主な協会内活動

### ①職業安定法改正への対応

- ㊦改正職業安定法の成立を踏まえ、速やかに「法改正緊急セミナー」（参加49名）を開催するとともに、社員総会、ブロック会等の各種会合の場で、最新情報や具体的な対処策等について情報提供を行いました。
- ㊧職業紹介責任者講習をはじめ、各種教育研修メニューを改正法対応バージョンに改め、実施しました。
- ㊨職業安定法の改正を機に、受講者の理解度がより増加するよう、職業紹介責任者講習のテキストを全面改訂しました。
- ㊩職業紹介責任者講習の料金体系について、法改正の内容を踏まえて本年1月から改定しました。
- ㊰事務局から発信する各種広報ツールに、改正法関連の情報等を逸早く掲載し、会員への周知徹底に努めました。
- ㊱多くの会員が活用する紹介事業管理システムの提供事業者との打合せ・情報提供を継続的に実施し、改正法の理解促進に努めました。

## ②「人材協のあり方検討会」の答申を踏まえた活動

- ①平成27（2015）年度に「人材協のあり方検討会」を設置し、今後の人材協のあるべき姿を協議・検討し、人材協のミッションを「社会から見た人材紹介業界の地位向上に努める」とし、会員のビジネスメリットの向上と業界のステータス向上を基盤として、更なる会員拡大を図ることとしました。平成28（2016）年度はこの答申を踏まえ、「組織部会」「品質向上部会」「労働市場政策部会」の3つの組織を設置し、具体的な施策への方向付けを行いました。
- ②平成29（2017）年度は上記取組みを踏まえ、各専門委員会で方針・施策等の議論を重ね、来年度に向けた施策を検討・構築するとともに、会長の諮問組織として「労働市場政策プロジェクト」を発足させ、職安法改正後を見据えた対応の検討と外部労働市場に関する法改正等による人材紹介業界への影響や対応についての検討を行いました。

## ③組織強化と会員拡大に向けた取組み

- ①人材協の組織力強化と社会的地位の向上のためには、新規会員の増大が不可欠であり、平成29年度も、既存会員のご協力や、会員の提携先企業向けのセミナーを開催する等、積極的な会員拡充活動を実施し、更に会員が増加しました。
- ②地区別のブロック会を東日本地区（東京）、中部地区（名古屋）、関西地区（大阪）、中四国地区（上期：松山、下期：高松）、九州地区（福岡）で年間2回、北海道地区（札幌）で年間1回開催しました。各ブロック会においても改正職安法の動向についての最新情報を提供し、各地の会員への理解を促進しました。
- ③首都圏の会員拡充に向けて、非会員を対象とした情報交換会をテーマ別に4回開催し、事業組織委員会メンバーが中心となってコーディネートを行い、19名の方々が参加されました。
- ④事業組織委員会が中心となって、「新入会員サポーター制度」を発足し、新入会員1社に対し、既存会員1社が必ずサポーターとなり、入会推薦や入会後の各種相談対応、人材協の教育研修やツールの活用方法について伝授する等の支援制度をスタートさせました。
- ⑤「経営塾」および「HRMセミナー」を各1回開催し、経営に資する講演、参加者間の議論等を行い好評でした。
- ⑥「医療系紹介協議会」では、全体会、分科会、幹事会、実務者会の会合を数多く開催し、協議会で策定したガイドラインの尊重について周知徹底するとともに、病院や看護師等の医療関係団体等に対して、人材協および協議会の活動に関する理解促進のための積極的な広報活動を行いました。  
また、協議会メンバー会社の従事者のレベルアップに向けて、Webによる「医療系紹介基本知識テスト」を実施し、1,000名を超える受講者がありました。併せて、医療機関向けの冊子「看護師の採用・定着成功のために」を作成し、協議会メンバーから各医療機関への配布を行いました。
- ⑦「再就職支援協議会」は、「指針（141号告示）」改正の趣旨を踏まえ、協議会として設定したガイドライン等の遵守と品質向上活動を継続実施。幹事会を開催しガイドラインの徹底を図るとともに、具体的な業務運営についての情報交換等を行いました。

- ㊦新卒紹介事業を推進する会員により「新卒斡旋意見交換会」を開催し、次年度から「新卒紹介協議会」として活動を開始するとともに、協議会メンバーの拡大を図ることとしました。
- ㊧会員の懇談・情報交換の場として、引き続き、SK会（資本系人材会社の会）、ロゼ会・JQJ（東京地区および九州地区の女子会）、青年部（若手コンサルタントの会）等の各会合を開催し、活発なメンバー間の意見交換等が行われ、各会合の存在意義も一層高まっています。

#### ④業務品質向上に向けた会員企業への支援活動

- ㊩従来は年1回開催している「法務実務セミナー」（講師：安西法律事務所・木村恵子弁護士）については、平成29年度は上期、下期と年2回開催し、合計116名と多くの方々が参加されました。
- ㊪法制倫理委員会のメンバーが、日常業務における求人者、求職者等への対応事例集「実務者ハンドブック」を作成し、人材協ホームページの会員限定ページに公開しました。
- ㊫教育研修については、従来の人材協の教育体系に基づき、コンサルタント講座（ベーシック・ミドル）、実践講座（ミスマッチ分析、成功事例研究、労基法等の判例研究）、および新たに開発した「アドバンスゼミ・コースI」を実施し、合計96名の方が受講されました。  
一方で、教育研修委員会のメンバーが各講座のモニタリングを行い、その結果に基づく新しい教育体系を策定するとともに、各講座の見直しを行いました。次年度からは新教育体系に基づく各講座を開催する予定です。
- ㊬人材協認定コンサルタント資格制度については、平成29年度は18名の資格取得者が誕生し、3月末日時点のコンサルタント資格者・シニアコンサルタント資格者数は、190名となりました。なお、職業安定法の改正も踏まえ、次年度以降、本資格制度の再構築に向け、教育研修委員会で検討を行う予定です。

#### ⑤会員への広報・情報提供活動

- ㊭調査広報委員会でホームページのログ解析と更なる活用策の検討を行うとともに、アンケートによる既存広報手段等の再評価を行いました。
- ㊮平成29年度は「ニューズレター」を68回（前年：58）発行し、法令改正の動向、各種統計データ、人材協主催の各種行事、研修・セミナー等の情報提供を行いました。また、メールによる情報通信「JESRACLIP」を218回（前年：216）発信し、最新の法令改正や行政動向等に関する情報をタイムリーに提供しました。なお、「JESRACLIP」の配信先も665アドレス（前年：620）となり、人材協の情報源としての役割が更に高まっています。

#### ⑥職業紹介業高齢者雇用推進事業の取組み

- ㊯高齢・障害・求職者雇用支援機構から人材協が平成28年度から2年間に亘って受託した事業が終了し、委員会（座長：学習院大学名誉教授・今野浩一郎氏）では「職業紹介業高齢者雇用推進ガイドライン・活躍するシニア5つのタイプ～シニア人材が企業を強くする～」を取りまとめました。

㊦同ガイドラインに基づくセミナーを東京・福岡・大阪で開催し、合計130名の方々が参加されました。

#### ⑦職業紹介責任者講習会の実施

㊧厚生労働省より実施機関としての確認を受け、平成19年度から開始して10年が経過しました。人材協が保有する数多くの具体的事例を活用し、高いレベルの講習会の実施に注力し、会員はもとより職業紹介従事者全体の紹介実務の水準向上に貢献しています。なお、前記の通り、講習会の理解度を高めるべく、講習テキストを全面的に刷新しました。

㊨平成29年度は職業紹介責任者講習会の積極的な開催を行い、実施回数の増加に伴い、受講修了者は前年度を大幅に上回りました。(平成29年度実施状況は以下の通り。平成28年度は実施回数：22回、受講証明書交付人数：1,540名でした。)

地区	回数	受講証明書交付人数
北海道	2	229
宮城	1	64
東京	18	1,241
愛知	2	152
大阪	2	145
福岡	2	111
<合計>	27	1,942

#### ⑧相談事業の継続展開

㊩専任の相談室長を中心に、会員をはじめとする職業紹介事業者、求人者、求職者等からの多岐にわたる数多くの「相談」「苦情」「問合せ」を受け付け、個人情報や企業機密の秘匿に最大限に配慮しながら、丁寧に対応しており、引き続き利用者から高く評価されています。相談事業の利用を契機として、人材協に入会されるケースもあり、多くの会員から「会員としての大きなメリットである」と評価されています。

㊪平成29年度の相談事業の総受付件数は1,495件で、改正職業安定法関連の問合せ中心に増加しました(前年：1,447件)。

㊫相談案件のうち、一般的に会員企業にとっても参考となる事案については、人材協ホームページの会員限定ページに掲載しています。

■平成29(2017)年度事業報告の付属明細書は、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成いたしません。